

コミュニティ・センター整備事業の合併特例事業に かのこ債を2億円発行

問い合わせ先 ▽かのこ債=財政課 ☎(36)1104

▽購入=北九州銀行宗像支店（赤間駅前1-4-34）☎(38)0511

市が発行する住民参加型市場公募債です。
市の花「かのこゆり」にちなんで、

かのこ債とは？

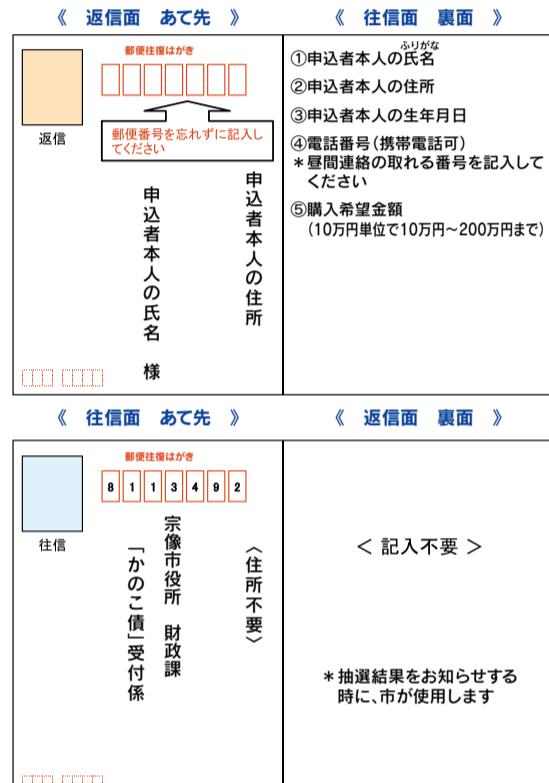
かがやく
の
こ
うぼ債

と、愛称がつけられています。平成18年から発行し、今回が8回目の発行となります。

市では、住民参加型市場公募債「かのこ債」を発行します。かのこ債は、市民のみなさんに、市が実施する事業の資金提供者となつてもらい、市の施策に関心を持ち、積極的にまちづくりへ参加してもらうことを目的としています。今回は、「コミュニティ・センター整備事業（自由ヶ丘、吉武、日の里地区）」に、2億円の「かのこ債」を発行します。

発行内容	
▽資金の使用目的	▽コミュニティ・センター整備事業（自由ヶ丘、吉武、日の里地区）
▽償還期限	11月29日（金）
▽発行総額	2億円
▽利払日	毎年5月と11月の末日（年2回）
▽購入限度額	1人200万円まで（10万円単位）
▽償還日	平成30年11月30日（金）
*銀行営業日	午前9時ごろに決定。 詳細は、市HP http://www.city.munakata.fukuoka.jp/ → 「市内にお住まいの方」→「市政情報」→「市の財政」で発表（財政課へ問い合わせ也可）

往復ハガキ記入見本



●往復ハガキの注意事項
▽抽選で購入者を決定する場合、2次当選の連絡をすることがありますので、
昼間連絡の取れる電話番号を記入してください
▽必ず、10月17日（木）に市が発表した利率を確認の上、応募してください

▽マル優・マル特制度が利ます

▽振替債扱いで安心
「かのこ債」は、債券口座で管理する「振替債」として発行するので、万が一の盗難や火災などで紛失の恐れがなく、利子や元金が指定口座に自動的に振り込まれます。5年満期の確定利回りは固定です。年2回（5月と11月）利子の支払いがあり、元金は5年後に一括して返済されます。

【かのこ債の特徴】

受け取る利子は、利子

用できます

所得として20・315%

（所得税および復興特別

所得税15・315%+地

方税5%）が源泉徴収さ

れます。また、体の不自由な人などが購入する場合、マル優（少額貯蓄非課税制度）、マル特（少額公債非課税制度）を活

用することができます。

詳しくは、北九州銀行宗像

▽満期前の換金
満期前でも購入した金融機関に売却することができます。ただし、債券の価格は市場の金利水準の変化により日々変動しています。購入時の価格と売却時の価格が異なる場合は、売却損が発生することもあります。また、利払日や償還日の直前は、換金できない期間がありますので注意してください。

▽満期まで保有すれば、償還日には元金が全額受け取れます。

▽購入時の注意事項
当選ハガキを受け取った人は、北九州銀行宗像支

店で購入手続きをしてくれます。

▽購入手続は、北九州銀行宗像支店の営業時間内

▽購入手續は、北九州銀行宗像支店の営業時間内

▽購入手續は、北九州銀行宗像支店の営業時間内